

水土里ネットぎふだより 第 203 号 (令和 7 年 1 月号)

次

年頭・新年のご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第 46 回全国土地改良大会千葉大会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・6
土地改良事業現地研修視察 ~立梅用水土地改良区~・・・・・・・・・・・・・6
農業農村整備の集い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
要請活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
東海ブロック水土里ネット女性理事等意見交換会・・・・・・・・・・・・・・・8
栗原土地改良区 竣工式開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
令和 7 年度 国の農業農村整備事業関係予算概算決定の概要 ・・・・・・・・・・・9
未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展 2024 開催 ・・・・・・・・・・・9
土地改良区巡り<垂井町土地改良区> ・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11



垂井町土地改良区 整地碑 (記事 10 頁)



年頭のご挨拶

岐阜県土地改良事業団体連合会 会 長 藤 原 勉

あけましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり、会員をはじめ、関係の皆様方に、謹んで新年 のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、昨年中は、本会の運営並びに農業農村整備の推進につきまして、格別のご高配を賜り、誠 にありがとうございました。本年もより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

昨年の出来事を振り返りますと、正月から能登半島地震や羽田空港衝突事故が発生する等、慌ただしい年の始まりとなりました。この度亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方には心よりお見舞い申し上げます。能登半島地震では、特に石川県内の道路、上下水道施設を中心に甚大な被害が発生し、農業集落排水施設においても損傷が見られることから、昨年1月~3月に延べ8名の職員派遣を行いました。また、農地・農業用施設復旧のため今後も職員派遣を行うこととしております。本会としても県や県内市町村と連携しつつ、一日も早い復旧・復興に向けて、引き続き協力していきたいと考えております。さて、昨年5月には農業の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」が改正され、法律の基本理念に「食料安全保障の確保」を新たに加え、農産物や農業資材の安定的な輸入を図るほか、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上などに取り組むこと、農業生産の基盤整備においては、気候変動等による災害防止、先端的な技術を活用した生産方式との適合、水田の畑地化等が追記され、生産基盤の整備および保全に必要な施策を講ずるものとされました。そして、「食料・農業・農村基本法」の改正を受け、令和7年通常国会において土地改良法の改正も行われる見通しとなっています。具体的には、基幹的施設の更新を機動的に実施できるよう非申請事業の仕組みの構築、土地改良区の運営基盤の強化、末端施設の保全管理の在り方について地域の議論を促進、農家の負担等を求めず急ぎ進める「急施事業」の拡充といった4つの方向性が示されていることから、その議論に大いに注目していきたいと思います。

また、令和2年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画において、令和7年度までに土地改良区の理事に占める女性の割合を10%に引き上げるなどの成果目標が設定されたことを受けて、岐阜県下の土地改良区においては現在、8つの土地改良区において、9名の女性理事が誕生しております。引き続き、女性が働きやすい環境づくり、女性グループの活動推進、女性農業者の活躍推進のため、ぎふ水土里ネット女性の会や、東海農政局と岐阜県及び本会で構成される土地改良区運営基盤強化協議会と連携して、実施して参りたいと考えております。

次に農業農村整備の状況でございますが、本県ではは場整備事業に取り組む地区が増えており、23地区が事業を継続、6地区が新規事業実施を予定しております。本会といたしましても事業の円滑な推進に向けて、丁寧かつ適切に対応して参りたいと考えております。

結びになりましたが、農業農村整備事業の円滑な事業推進に向けて、会員の皆様方の付託に応えて参る所存 でございますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会員皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会 会 長 二 階 俊 博

令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の一日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳(きのとみ)であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6,500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。

もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤 金日子

岐阜県土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっています。

昨年は元日に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

また、私は一昨年の12月14日から約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策は、計画期間が令和3~7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靭化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」(令和6年8月27日、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」)ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要です。このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に我が国財政を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債(いわゆる赤字国債)残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。建設国債は社会資本ストックを後世代に残すことから、後世代に負担を求めることが可能ですが、赤字国債の負担を求めることは困難です。デフレから完全脱却して経済成長を促し、将来にわたり税収を増やして財政の健全化を図り、後世代の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の節目である令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げるとともに、岐阜県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。



新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 宮崎 雅夫

岐阜県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、全国各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしてまいります。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

また、改正基本法に沿って、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしています。特に、本年は改正基本法を実効あるものとしていく「農業構造転換集中対策期間」5ヶ年がスタートする年であり、より良い施策展開のためには、現地課題等を十分に把握し、それに対応したものとなるよう全力で対応してまいります。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、 皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまい る決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、岐阜県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の益々のご発展とご健勝を心より祈念申しあげます。

第 46 回全国土地改良大会千葉大会



開会挨拶(森会長)

2024年10月22日(火)に千葉県において、 第 46 回全国土地改良大会千葉大会が開催されま した。今回は幕張メッセにて開催され、コロナ 前を上回る約5,000人規模となりました。今大 会のテーマは「ふさの国から飛び立て 水土里 の恵み 力強く 未来に繋ごう水土里の礎」で す。開会にあたり水土里ネット千葉の森会長は 「水の管理に苦しんだ歴史をもつ千葉県も今では 全国有数の農業県へと発展した。近年、農業を とりまく状況は大変厳しいが、私たちの使命と

して、今一度土地改良の重要性を共有し、広く国民にアピールしていきたい」と挨 拶されました。

土地改良事業功績者表彰では、本会前理事の青山節児前中津川市長が全国土地改 良事業団体連合会会長表彰を受賞しました。長年土地改良事業に携わっていただい たことに甚深なる敬意を表します。

なお、来年度は 2025 年 10 月 15 日 (水) に佐賀県の SAGA アリーナにて開催さ れる予定です。



会長表彰 (青山元理事)

土地改良事業現地研修視察 ~立梅用水土地改良区~



立梅用水の紹介(中西理事)

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、今年度 より日帰りにて土地改良事業現地研修視察を再開し、2024年11月 12日(火)に立梅用水土地改良区にて実施しました。

立梅用水は、江戸時代後期に村の地士である西村彦左衛門らによっ て作られ、約 28km の水路が 15 年にわたる工事の末、1823 年に完 成しました。本用水はかんがい用水のみならず地域用水としても活用 されており、防災用水や小水力発電用水等に利用されています。しか し、本土地改良区は職員数が3人と少なく、用水の管理者も高齢者 が多いことから、ICT・IoT を活用した遠隔監視カメラ、遠隔操作ゲー トや WEB ツールの開発を行い、担当者の負担軽減を図っています。

また、立梅用水の活用として、西村彦左衛門の生家を活用した 交流事業、地域の老人や子どもの見守り対策等の収益事業を実施 するために「一般社団法人ふるさと屋」も設立されています。なお、 ふるさと屋の中西眞喜子代表理事は、立梅用水土地改良区の女性 理事でもあり、紙芝居による用水の歴史紹介を行う等、精力的に 活動されています。

立梅用水土地改良区の概要

所 在 地 三重県多気郡多気町丹生 1620-3 受益面積 約 250ha 組合員数 約580人

主な登録 2014 年度 国登録記念物・世界かんがい施設遺産



西村彦左衛門銅像前にて記念撮影

農業農村整備の集い

2024年11月7日(火)に砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」(東京都)にて、農業農村整備の集いが開催されました。主催者として、二階俊博全国水土里ネット会長は「来年は土地改良にとっての大きな勝負の年であり、宮崎さんだけではなくこの場にいる皆さんのお互いの闘いである。我々の主張が国全体で認められるかどうかの闘いでもある」と挨拶されました。また、来年度の全国土地改良大会開催県の水土里ネットさが田島健一会長により、次の内容が要請文として朗読され、全会一致で採択されました。

二階会長 挨拶

■要請内容

- 1. 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 2. 食料・農業・農村基本法改正を踏まえ、土地改良法や関連する支援制度の充実を図ること。
 - (1) 保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充
 - (2) 施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充を含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備
 - (3) 土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保全管理に向け、土地改良区と市町村をはじめとした関係機関の連携等を促進する仕組みの創設
 - (4) 防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充
 - (5) スマート農業や需要に応じた精算に対応した基盤整備を推進する観点から情報通信基盤整備の位置付けの明確化やきめ細やかな 営農ニーズに対応できる拡充
- (6) 多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充 等 3. 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す 農地整備を推進すること
- 4. 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。あわせて、農村地域の国土強靭化のため、基幹から末端に 至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 5. 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 6. ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 7. 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

要請活動

2024年11月5日(火)及び6日(水)に農業農村事業関係予算の 確保を求め、財務省及び農林水産省、岐阜県選出国会議員等に対し本 会藤原会長等が要請を行いました。

■要請先

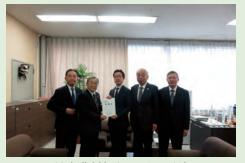
(財務省) 進藤金日子 財務大臣政務官 (農林水産省) 前島明成 農村振興局長 ほか (県選出国会議員) 武藤容治 経済産業大臣 ほか

■要請内容

- 1. 農業農村整備事業関係予算の安定的な確保
- 2. 農業競争力強化のための農地整備の推進 特に「農地中間管理機構関連農地整備事業」や農業競争力強化 農地整備事業」の予算を十分に確保
- 3. 農村地域の国土強靭化のため、農業水利施設の豪雨・地震対策等の推進 また、被災後の改良復旧を促進するための拡充
- 4. 土地改良施設の管理の省力化、高度化等を図る取り組みの推進、 土地改良区の運営基盤強化に対する支援 併せて、弱小土地改良区に対する直接支援を創設すること
- 5. 多面的機能支払交付金の予算を十分に確保 併せて、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を 強化するための拡充



進藤財務大臣政務官へ要請



前島農村振興局長へ要請

東海ブロック水土里ネット 女性理事等意見交換会



2024年10月28日に「ルートイングランティア小牧」(愛知県)にて、東海ブロッ ク水土里ネット女性理事等意見交換会が開催されました。今回は東海三県に所在す る土地改良区等の女性役職員、約120名が集合する初めての機会となりました。

水土里ネット愛知中根専務理事挨拶の後、各県代表者による発言があり、水土里 ネットみえ末松会長は、「食料の安全保障について自国での食料の確保の重要性や 安全な国産食品の大切さが重要」、ぎふ水土里ネット女性の会波能会長は「土地改 良の発展のために必要なことについて農業における高齢化や担い手不足、老朽化し た施設の修繕の必要性など様々な問題について前向きに取り組んでいくことが重 要」、水土里ネット愛知功刀理事は「女性の理事登用についての印象について回答 の選択肢にもある「女性ならでは」という文言に問題を感じている」と述べました。 基調講演は、東海農政局企画調整室秋田彰調整官より「日本の食料安全保障につ

いて」をテーマとして行われ、食料の安定的な供給のためには国内生産を基本とし輸入が多い作物の国産化、 農業生産の拡大、安定的な輸入や備蓄、輸出促進などに取り組んでいくことが必要であると述べました。私た

ちも、国産の食品を選んだりお米の消費を増やしたりする等の身近なことによって、食料自給率を上げて食料

安全保障につなげることを強く意識する必要があります。

意見交換会では、テーブルごとに土地改良区の発展のために必要なことや、女性理事 登用への障害等のテーマについて積極的に意見を交換し合い、今後の改善点や方針など についても話し合いを行いました。東海三県水土里ネットの女性役職員混合であったた め、普段接点のない人との交流や意見交換ができる貴重な経験となりました。

現地研修は犬山頭首工にて実施し、東海農政局木曽川水系土地改良調査管理事務所の 田中宏治施設管理調整官による説明を受けた後、管理事務所の屋上にて現地を視察しま した。 犬山頭首工は左岸導水路との境の中州を川底の洗堀による



犬山頭首工



集合写真(東海三県全員にて撮影)

栗原土地改良区 竣工式開催

県営経営体育成基盤整備事業「栗原地区」が完了し、 2024年11月23日、栗原小学校体育館において栗原 ほ場整備事業竣工式が開催、また、同日に栗原ほ場整備 事業完成整地碑除幕式も実施されました。

当事業により、大正時代の狭小な農道や用排兼用土水 路の再整備が実施されたことで、さらなる作業の効率化 が期待されています。



除幕式

令和7年度 国の農業農村整備事業 関係予算概算決定の概要

令和7年度国の農業農村整備事業関係予算が概算決定されました。令和7年度当初予算は4,464億円、昨年度より1億円増加しました。

また、防災・減災、国土強靱化対策、TPP等対策及び食料安全保障対策として、令和6年度補正予算において2,037 億円が計上され、当初予算と合わせて総額6,500億円となりました。

令和7年度予算等 一					
				(単位:億円)	
	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	令和6年度 補正予算	合計	
		А	В	A+B	
農業農村整備事業(公共)	3,326	3,331 (100.2%)	2,037	5,368	
農業農村整備関連事業(非公共) 最地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、 農業水路等長券配・防災減災事業、 農山進村振興交付金	548	548 (100.0%)	-	548	
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	588	584 (99.3%)	-	584	
āl	4,463	4,464 (100.0%)	2,037	6,500	



注:計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

未来へつなごう!ふるさとの水土里 子ども絵画展 2024 開催

2024年12月4日(水)から12月11日(水)にかけて、東京都美術館にて「未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展2024」が開催されました。本県からは下呂市立竹原小学校5年生の児童19名から作品の応募があり、全国の3,068作品に対して審査が行われ、丁春馬さんの「がんばった田植え」が本会会長賞、三木杜太さんの「みんなで食べるほうばずし」と田口瑛菜さんの「たくさん採れたトマト」が佳作を受賞いたしました。

受賞された方には心からお祝い申し上げるとともに、ご応募いただい た皆様にも厚く御礼申し上げ、ここにご紹介いたします。



がんばった田植え

土地改良区巡り < 垂井町土地改良区 >

地区の概要

本地区は垂井町と関ヶ原町に位置する扇状地の農地で、伊吹山や南宮山に隣接する区域です。本改良区は、大石、岩手、伊吹地区内の施設維持管理等を目的としていた各土地改良区を前身として設立されましたが、圃場整備以前は農業用水を「河川の表流水」や「ため池」、点在する「マンボ」(地下水を集めて導水する横井戸)等に依存しており、水不足時には番水等、配水に苦労していました。その後、昭和50年代の県営ほ場整備事業に併せて、農業用水の補給水を確保するために西濃用水が整備され、かんがい用水が安定供給できるようになりました。なお、本改良区は昭和45年(1970年)5月11日に設立認可を受けました。



垂井町土地改良区事務所

国営西濃用水農業水利事業・県営ほ場整備事業垂井地区

本地区は相川の扇状地に拓けた地域であるために、かんがい用水の地下への浸透が甚だしく、河川は水量が乏しく、ため池や地下水等の水源も不安定であるため常時旱魃地帯でした。

これらの抜本的な対策として、昭和43年(1968年)~昭和59年(1984年)にかけて国営西濃用水農業水利事業が実施されました。本事業では岡島頭首工の工事を始めとして、西部幹線水路等の工事が実施されました。また、農地の形状も不整形な上、面積も狭く高低差が大きい等作業効率が悪い地形であったため、昭和48年(1973年)から昭和57年(1982年)にかけて、県営ほ場整備事業垂井地区が実施されました。県営ほ場整備事業は西岩手工区を皮切りとして順次各工区において事業施工され、昭和57年(1982年)3月に全地域において完了しました。その後、昭和59年(1984年)3月に西濃用水事業も完了し、農地の抜本的な整備及び用水の安定供給ができるようになりました。



マンボ

農業用水のさらなる安定供給に向けて

西濃用水の施設は造成から 40 年が経過して老朽化が進行していることから、本年度より「国営西濃用水第三期土地改良事業」が実施され、西部幹線水路においても老朽化した農業水利施設の改修と併せて、大規模地震を考慮した耐震化対策が行われることとなっています。

また、区域内には大正時代に整備された狭い農地や農道、用排兼用の 土水路がまだ残っていることから、未整備地区においては土地改良区が 設立され、農業生産性向上に向けた整備が進められています。



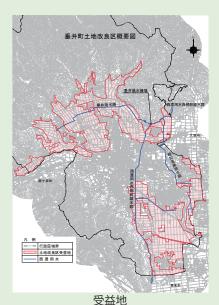
西部幹線水路(工事の様子)

(参考文献)

岐阜県土地改良史編集委員会 1983『岐阜県土地改良史』 垂井町土地改良区 1986『県営圃場整備事業垂井地区 国営西濃用水 農業水利事業(垂井町内) 事業完工記念』

(参考 URL)

https://suido-ishizue.jp/kokuei/tokai/Prefectures/2101/2101.html https://www.maff.go.jp/tokai/noson/seino3/attach/pdf/pannhu2-1.pdf



垂井町土地改良区の概要

所 在 地 岐阜県不破郡垂井町 1532-1

受益面積 825ha 組合員数 2,000 人 (2024.6.1 現在) 主な表彰 1995 年度 全国土地改良功労者表彰 金章

お知らせ

「岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 第18回通常総会」(問い合わせ:総務課)

と き:2025年3月3日(月) 午前11時00分より

ところ: OKB ふれあい会館 3階 中会議室(岐阜市薮田南5丁目14番53号)

「第67回本会通常総会」(問い合わせ:総務課)

と き:2025年3月3日(月) 午後1時30分より

ところ: OKB ふれあい会館 3階 大会議室(岐阜市薮田南5丁目14番53号)

土地改良事業に関する苦情・紛争対策(問い合わせ:換地指導課、ストックマネジメントセンター)

本会では、土地改良に関する相談を受け付けております。法的な判断が必要とされる案件については、「弁護士による土地改良相談」として、2025年1月15日(水)に本会会議室において弁護士と面談して相談する機会を設けております。また、土地改良に関する定期相談を原則、毎月第3水曜日に行っていますので、ご希望があれば事前に相談依頼書を換地指導課又は、ストックマネジメントセンターまでご提出ください。

ため池相談について (問い合わせ:ため池保全管理サポートセンター)

ため池を管理している皆さんの、ため池の補修・改修・廃止など困りごとを個別にお聞きします。詳細は、ため 池保全管理サポートセンターまでお問い合わせください。

会計指導員が行う土地改良区の指導監査について (問い合わせ:総務課)

平成31年4月1日施行の改正土地改良法により、土地改良区は令和5年4月1日以降最初に開催される通常総会終了時までに、原則として員外監事を選任又は会計指導員が行う指導監査等を受ける必要があります。

本会では、員外監事の選任が難しい又は運営上のリスク洗い出しのために外部監査を希望する土地改良区に向けて積極的に指導監査を実施いたします。本年度は4団体の指導監査を実施いたしました。

なお、指導監査の円滑な実施のため、会計指導員が行う土地改良区の指導監査に関する実施規程を制定しております。指導監査に関する内容のお問合せ、お見積もり等は総務課会計指導担当までお気軽にご連絡ください。

土地改良区会計支援について(問い合わせ:総務課)

本会では複式簿記会計の運用相談、ソフトを使用していない土地改良区に対する貸借対照表の作成支援を実施しております。また、土地改良施設台帳更新に関する業務受託等も実施しております。ご希望の方は、総務課会計指導担当までお問い合わせください。

土地改良区代表者変更届け(お願い)(問い合わせ:総務課)

役員改選等により代表者が変更となった場合は、総務課宛に代表者変更届け(任意様式)を提出してください。

非補助農業基盤整備資金融資について(問い合わせ:換地指導課、ストックマネジメントセンター)

土地改良区が、国から補助を受けずに施設の補修・更新等の事業に取り組む場合、日本政策金融公庫が長期・低利で融資します。また、下記についても融資対象となります。

(発電施設の設置費用)

- ◆発電施設(小水力発電・太陽光発電)の設置費用は、融資対象となります。
- ◆発電施設を設置し、その発電収入を土地改良施設の維持管理費に充てることにより、土地改良区の負担軽減に寄与します。 (複式簿記のシステム導入費用)
- ◆発電事業会計に必要となる複式簿記会計システムの導入費用は、融資対象となります。
- ◆システム導入を契機とする周辺機器(パソコン、プリンター、コピー機、ファックス等)の更新も融資対象です。

2025 年農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

この調査は、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市町村はもちろん各方面にわたり、広 く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

令和6年12月中旬頃から順に、調査員が農林業を営んでいる皆様のところに訪問して調査票への記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



あとがき

2024年の稲刈りが終わったかと思えば、あっという間に寒くなりました。編集担当は風邪をひいてしまいましたので、読者の皆さんも体調にはお気を付けください。



寒さを感じる仕事部屋より

水土里ネットぎふだより 第203号

発 行

岐阜県土地改良事業団体連合会

〒 500-8385 岐阜市下奈良 2 丁目 13 番 1 号

水土里ネットぎふ

検索